

# 多文化支援と当事者支援の関係性

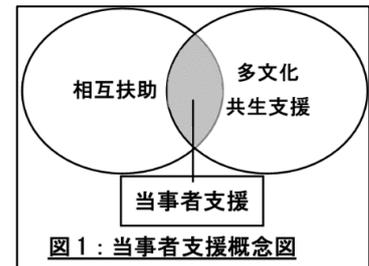
——長野県飯田市を事例として

上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科

国際関係論専攻博士後期課程

伊吹 唯

- 1. 目的：**本報告は、日本の地方自治体による多文化共生支援を外国人住民の視点から再検討することを目的とする。もともと、国境を越えて移動した人々は、ホスト社会側から支援を受けられず、エスニック・コミュニティ内の相互扶助によって互いを支え合ってきた（Park and Miller 1921 など）。日本においても、例えば、古くは山下（1979）がオールドカマーの中国人の相互扶助について、最近では広田（2003）が日系ブラジル人の相互扶助について、それぞれ論じている。他方、外国人住民が増加した日本の地域社会では、切迫したニーズのために日本人市民による支援や地方自治体による多文化共生計画が整備され、その研究も蓄積されてきた。しかし、そのなかには、多文化共生規範によって現場での支援を評価したものが多く、エスニック・コミュニティがそれにどのように反応しているかなどは論じられていない。したがって、多文化共生支援の整備が進むなかで、エスニック・コミュニティ内の相互扶助がどのような役割を果たしているかを考察し、エスニック・コミュニティの視点から見た多文化共生支援を明らかにすることを試みる。
- 2. 方法：**上記目的のために、中国帰国者、日系ブラジル人、フィリピン人などが多く暮らす、長野県飯田市を事例としてフィールドワークを行った。特に、多文化共生支援のなかで相互扶助を行う当事者支援者（図1）5人に対して、かれらが自分たちの経験から多文化共生支援に対してどのような考えを持つのかを明らかにすることを目的として、自己の経験を振り返ってもらうためにライフストーリー・インタビューを行った。
- 3. 結果：**当事者支援者たちに対するインタビューでは、自分が行う支援の方針や自治体との関わり、エスニック・コミュニティ内での相互扶助、多文化共生計画への思いなどが語られた。
- 4. 結論：**当事者支援者は、支援対象者が生活しやすいように日本の制度や文化に従うことを促し、エスニック・コミュニティと地方自治体やホスト社会の関係を上手く調整する。これは、同化主義的な日本社会のあり方を反映している。すなわち、当事者支援は地方自治体による多文化共生支援の一部である一方で、必ずしも多文化共生を目指しているわけではない。それでも、自治体は当事者支援者の持つエスニック・ネットワークを介して支援を行い、エスニック・ネットワークも当事者支援を通して拡大・強化される。したがって、当事者支援を介して相互扶助と多文化共生が相互補完的に機能する一方、当事者支援者の方針は多文化共生の方針と必ずしも一致していないというアイロニカルな状況が明らかになった。



参考文献：広田康生，2003，『新版 エスニシティと都市』有信堂高文社。／Park, R. E. and H. A. Miller, 1921, *Old World Traits Transplanted*, New York: Harper and Brothers. ／山下清海，1979，「横浜中華街在留中国人の生活様式」『人文地理』31(4): 33-50。

なお、本報告は科研費基盤研究(A)「二〇世紀東アジアをめぐる人の移動と社会統合に関する総合的研究（課題番号 25245060）」による研究成果の一部である。